

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

● 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

● 当社の課題 労働者に対する女性労働者の割合が低い
製造現場や営業職に従事する女性社員が少ない

● 目標 **女性の採用を増やし、労働者に占める女性の割合を10.7%から12%以上にする**

● 取組内容・実施時期

2022年4月～女性社員採用拡大に向けた活動

- ・女性を配属する部門・職種の選定を行う
- ・女性を配属する上での課題を抽出する
- ・技能系希望者に対する工場見学会を実施する
- ・採用計画を策定する

2023年4月～女性社員が就業する上での課題改善

- ・求人票等の募集内容の見直しを行う
- ・女性の中途採用を積極的に推進する
- ・職場環境（更衣室・トイレ等）の整備を行う
- ・その他抽出された課題への対応

2024年4月～女性社員が少ない部門への積極的な配属

- ・営業職の採用を実施する
- ・女性社員の営業店所事務職から営業職への配置転換